

(様式5 実施結果の公表)

( 桜川市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案) )  
のパブリックコメントの実施結果

令和3年3月15日

桜川市 建設部 都市整備課

## ■意見集計結果

令和2年12月15日から令和3年1月13日までの間、桜川市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）について、意見募集を行なった結果、1人の方から4件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	人
郵便	1人
電子メール	人
ファクシミリ	人
その他	人
合計	1人

## ■意見の概要及び意見に対する市の考え方

### ○ 桜川市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）について

No.	意見概要	市の考え方
1	史跡真壁城跡と伝統的建造物群保存地区（伝建地区）の連携強化のため案内看板を真壁駅跡休憩所に設置してほしい。	当計画（案）に記載した事業として「案内板等整備事業」があります。この事業は市内の史跡・名勝や各種の文化財に対して案内板やパンフレット等の整備を行うものです。案内板の設置場所や内容については今後調整していきますが、史跡真壁城跡や伝建地区内は候補の一つとして検討してまいります。
2	歴史的建造物の所有者に震災補強の啓発と震災補強補助制度の案内をしてほしい。	歴史的建造物の耐震補強や震災対策の重要性について、補助制度も併せて情報発信に努めてまいります。
3	今後増加が予想される空地やブロック塀の景観対策として真壁に相応しい板塀を考慮して板塀の修景プロジェクトを継続してほしい。	板塀修景プロジェクトは、社団法人茨城県建築士会桜川支部が平成21・22年に取り組んだ、ブロック塀を板塀にする事業に対し間接補助を行ったもので、現在事業は終了しております。また、修景は地区や通りごとの特性に合わせて行うことが重要ですので、板塀の適否や色彩・デザイン等を考慮しながら良好な景観が守られるよう調整を行っていきます。

4	市所有の歴史的建造物に民具等を展示し、学校教育と連携した学びの場を検討してください。	現在、歴史的建造物である土蔵を民具収蔵庫として活用して学校教育と連携した授業を実施しています。今後とも学校教育との連携を進めてまいります。
---	--	---